

講演会

せいねんこうけんせいど

成年後見制度について

～自分らしい生活を安心して送れるように～

知的障がいや精神障がい、認知症などによって、判断能力が十分でない方は、財産管理や福祉サービスの利用、施設入所に関する契約などを自分の判断で行うことが困難な場合があります。

成年後見制度は、判断能力が不十分な状態であっても、いつまでも自分らしく安心して暮らせるための制度です。

日時：平成31年2月26日(火)

10:30～12:00(受付10:00～)

場所：守口市役所1階 市民会議室103・104号室

「守口市京阪本通2丁目5番5号」

講師：鳥野洋司氏(守口市社会福祉協議会事務局長)

参加費：無料

定員：80名程度(申し込み多数の場合は先着順)

お金の管理や契約に自信がない

※当日は手話通訳を配置します。

将来に不安が…



悪徳商法などの

被害が心配

◎お申し込み・お問い合わせは…

守口市立わかたけ園
(担当：安川・本藤・福本)

守口市菊水通2-8-17

電話：06-6997-4748

FAX：06-6997-4745

あなたの「不安」を「安心」に変える成年後見制度です

※電話やFAX、来所にてお申し込みください(裏面に申込書があります)。

守口市受託事業

参加申込締切は平成31年2月19日(火)

送付先FAX:06-6997-4745

<お間違いのないよう再確認してください!>

講演会「成年後見制度について～自分らしい生活を安心して送れるように～」

参加申込書

| | |
|--------|--|
| ふりがな | |
| 参加者氏名 | |
| 連絡先 | |
| 所属 | 障がい当事者 ・ 家族 ・ 一般市民 ・ ボランティア 福祉関係者（事業所名： ） その他（ ） |
| 講師への質問 | 講演後に質問にお答えする時間（11:15～11:30予定）を設けております。講師に聞いてみたいことがありましたら下記にご記入下さい。 <※全てにお答えできない場合がございます> |
| 個別相談 | 講演会終了後（11:30～12:00予定）に個別相談の時間を設けております。ご希望の方は下記に〇印をお付け下さい。 <※時間の制約上、後日改めて日程調整を行う場合がございます> 希望します |

主催：守口市立わかたけ園